

11月13日(日)一昨日の寒い雨がうその様な小春日和の暖かい朝、参加者83名、スポーツ推進委員18名、スポーツ事業係1名は、バス2台で静岡県伊豆市の達磨山に向け、予定時刻15分遅れの6時45分区役所前を出発しました。東名自動車道走行中、車窓から見える富士山にしばし目をうばわれました。

ハイキングコースに入ってしまうとトイレがないので、駿河湾と富士山の大展望地である「だるま山高原レストハウス」でトイレ休憩をとり、スタート地点でふるさといたばし体操で身体をほぐした後、班ごとに出発しました。しばらくはなだらかな山道が続く標高1000mの尾根沿いには高い樹木はなく、一帯アマギザサの群生でした。

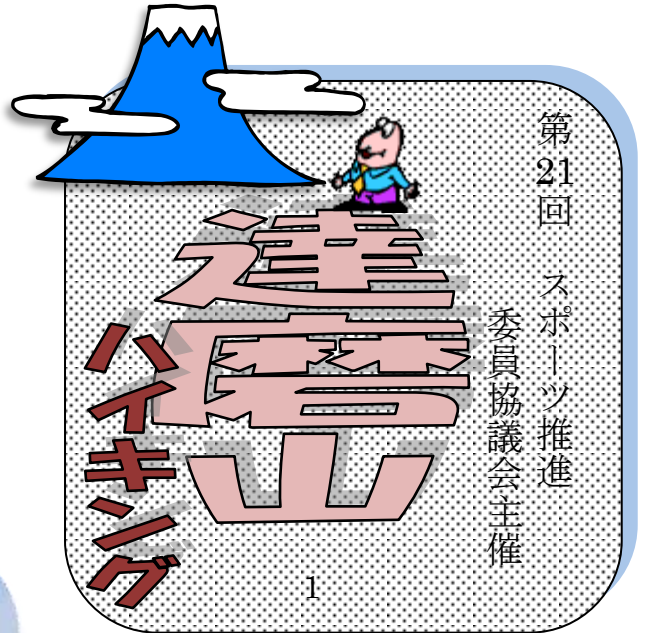
厳しい上り坂、下り坂では、たえず見守ってくれているかのような霊峰富士を眺めている余裕もなく黙々と歩き

ました。

ハイキングの初歩コースと楽しんで歩く人、きつくて何度も休む人。歩くリズムはそれぞれですが、山頂から眺めるパノラマは素晴らしく、空には富士山、下界には戸田の温泉街が広がっていました。

班ごとに記念撮影を済ませ、あと一つ山越えが待っています。足元には、野アザミやリンドウがひかえめに咲いていました。とても可愛いく、疲れた心と身体を癒してくれます。

2名のリタイアがありました参加者からは「素晴らしいコースだった」ととても楽しく歩きましたとの声をいただきました。



霊峰富士を眺めながらさっそうと歩く参加者

「スポーツは世界共通の人類の文化である」この前文から始まるスポーツ基本法が制定されました。

スポーツに関する総合的な法律は昭和36年に東京オリンピックを契機としてスポーツ振興法が制定されました。しかし、スポーツをめぐる状況が大きく変化し実状に合わない部分がでてきました。

そこでトップアスリートの育成とスポーツ権の確立を柱に、障がい者からお年寄り幼児まであらゆる人に多様なスポーツの機会をもうけることとした法律が制定されることになりました。

私たちの名称も変わり、その内容も実技の指導だけではなく、地域の住民の一番身近な存在として、スポーツの推進事業の連絡調整を担うコーディネーター役として、期待されます。



帰途、大渋滞にあつてしまい予定より一時間半遅れて着きました。